

「医薬品副作用被害救済制度」は薬の副作用により重篤な健康被害を受けられた方を救済する公的な制度です。

● 医薬品副作用被害救済制度のご説明に  
PMDAより講師派遣いたします(出前講座)

全国どこでも！  
休日・夜間でも！

講師の派遣については、交通費、謝礼金等は一切 いたしません。 医療機関、医師会、薬剤師会、行政機関などでの研修に、ぜひお役立てください。



ドクトルQ



【連絡先】 PMDA 健康被害救済部企画管理課

◆ 出前講座に関する連絡先

電話番号：03-3506-9460 Eメール：[kyufu@pmda.go.jp](mailto:kyufu@pmda.go.jp)

◆ 救済制度相談窓口

電話番号：0120-149-931(フリーダイヤル)

受付時間：(月～金)9時～17時(祝日、年末年始を除く)

Eメール：[kyufu@pmda.go.jp](mailto:kyufu@pmda.go.jp)

◆ 救済制度及び出前講座の詳細はPMDAホームページをご覧ください。

<http://www.pmda.go.jp>

「PMDA 出前講座」→ 検索！